



# 「下瀬谷小・日向山小」小規模校 再編検討委員会 NEWS

「第 5 号」  
平成20年10月14日  
発行: 検討委員会事務局

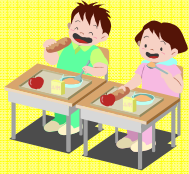
## 「第5回」検討委員会 開催

- ★日時: 平成20年10月1日(水) 19時から
- ★場所: 日向山小学校「市民図書室」



### 【次 第】

- 1 開会
- 2 第4回検討委員会の内容説明
- 3 議題
  - (1) 通学安全について
  - (2) 新校名について
  - (3) 中学校の通学区域について



## ～ 決 定 事 項 ～

### ◆通学安全について

統合校の通学安全については、検討委員会で出された指摘箇所について、検討委員会としての要望内容を意見書に盛り込んでいきます。通学路については、平成21年度中に両校の学校関係者で協議の上、決定することになるため、その中で改修等について学校側から関係機関・部署へ要望していきます。

### ◆新校名について

両校の通学区域内の全世帯及び学校でのアンケートを実施し、広く公募していくことで決定しました。

- 「対象者」●両校の通学区域内の全世帯（保護者・地域）  
●下瀬谷小・日向山小の児童及び教職員（各学校でアンケートを実施）
- 「配布方法」検討委員会ニュース第5号にアンケート用紙を添付し全戸配布  
※アンケートの締め切り 平成20年10月28日（火）

### ◆中学校の通学区域について

事務局より、考えられる中学校の通学区域（案）について説明がありました。次回の検討委員会で再度協議することになりました。

### ◆次回（第6回検討委員会）の日程

平成20年11月4日（火）19時から下瀬谷小学校「コミュニティスクール」

- 議題
  - 1 中学校の通学区域について
  - 2 新校名について
  - 3 新校の特色づくりについて
  - 4 意見書について



## 議題(1)通学安全について

前回配付した資料をもとに議論を行い、多くのご意見やご質問が出されました。

### 「通学安全に関する主なご質問・ご意見」

#### 【質問】

環状4号線の歩道の部分に街路樹や植木があるが、歩道の部分にはみ出ているところがあるので、年に数回の剪定作業をお願いしたい。

<回答>瀬谷土木事務所

土木事務所としても区内の歩道部分を数多く剪定しているところですが、皆さんでお気づきの所がありましたら連絡をお願いいたします。早い段階で対応していきます。

#### 【質問】

環状4号線の歩道を自転車が走っていることで、特に子どもにとっては大変危険な状態にある。この際、通学路の安全を確保する意味で、車道を使って自転車道を作っていただけないのか。

<回答>瀬谷土木事務所

環状4号線沿いの歩道については、自転車通行が可能となっております。車道の一部を自転車道にするのは、今後の検討となります。

**【意見】**

下瀬谷小学校の裏側の相沢川沿いを歩いてみたが、街灯も無いことから迷子になりそうな道路がある。通学路とするには街灯などの整備も必要と考える。

**【質問】**

現在、原小学校通学区域から日向山小学校に通っている児童の統合校への通学路についてはどうなるのか。

<回答>事務局

学区外の特別調整通学区域から通う児童の通学路については、今後両校の校外委員や学校長で具体的な通学路を決定していく中で、検討をお願いします。

<回答>庄子校長

宮沢地区から通学している児童の通学安全については、今後、馬場副委員長や芦澤副委員長とも相談しながら、子供会・自治会と調整をはかっていくことを考えております。

現在の日向山小学校の児童のことでもありますので、最終的な通学路の決定のなかで危険箇所等がある場合は、この部分も含めて関係部署に改善要望を行っていきます。

**【質問】**

今年は異常気象ということでゲリラ豪雨という現象があったが、そのような場合、道幅が狭いところを通学路とすると子ども達が傘を持って歩けるのか、雨水の廃水処理等も含めてお聞きしたい。

<回答>瀬谷土木事務所

ゲリラ豪雨時は通学時間をずらす等学校側との連携も必要と考えています。現在、相沢川等の親水拠点については、危険看板の設置等一部対策を講じていますが、今後も更なる対策について検討しているところです。

**【馬場副委員長】**

前回、「統合することによって子ども達の行動範囲も広がることから、通学路以外にも危険箇所があると思われるので、その部分も含めて改善いただきたい」旨の意見が出されておりました。関係機関や関係部署におかれましても「できるもの」と「できないもの」「時間がかかるもの」等いろいろあると思いますが、ご支援をお願いしたい。

本検討委員会では、現在日向山小学校に通学している児童が、統合校へ通学する際の「通学安全の確保」について議論を行っております。ひなた山地区自治会連絡協議会としても、今後、主体的に学校長並びに保護者や地域と協議しながら通学安全について検討していきたいと思っています。

**【委員長】**

前回並びに今回出されました通学安全に関する意見や要望について、「意見書」の中に記載し、関係機関・部署に改善要望を行ってまいります。

**議題(2)新校名について**

事務局より校名の選定方法(案)について説明がありました。

**【アンケート方式】**

- ①両校の保護者や通学区域の住民から新校名案を公募する。
- ②公募の結果を参考に、検討委員会で新校名案を1つ選定し、教育委員会に提出する。(意見書)

**【委員会検討方式】**

- ①検討委員会で議論し、新校名案を1つ選定する。
- ②検討委員会で選定した新校名案を教育委員会に提出する。(意見書)



**【質問】**

新校名について、子ども達の意見は反映されないのか。

<回答>事務局

仮にアンケート方式となれば、広く地域や保護者の方々に公募していくことも考えられます。子ども達については、学校側から全児童に対してアンケートを実施していただくこともできると思われます。

**【質問】**

学校名については、新しい学校名にしないといけないのか。日向山小学校は下瀬谷小学校から分離新設された。統合により親校に戻るのだから、これまでどおり下瀬谷小学校でよいのではないのか。教育委員会が再編統合の際には新しい学校名にすると決めているのか。

<回答>事務局

両校の歴史あるいは学校設立までに関わってこられた方々の学校に対する思いについては、教育委員会といたしましても十分理解していますが、再編統合は両校を一旦閉じて、新しい学校名で新しい歴史を創っていこうというのが、教育委員会の基本的考え方です。

### 【質問】

学校名は漢字でないといけないのか。ひらがなやカタカナは良いのか。

<回答>事務局

特に制約はありません。



### 【意見】馬場副委員長

本検討委員会は、小規模校の再編統合という名目で始まり、地区協としても検討委員会の立ち上げについて了解してきました。子ども達のより良い教育環境を確保するために、統合して、新しい学校名で新しい学校を創っていこう、新しい歴史を創っていこうと、これまで様々な角度から議論を行っています。

地区協としても統合校の設置場所を下瀬谷小学校とすることに断腸の思いで決断いたしました。新しい学校にはその学校にふさわしい新しい学校名とすることが当然であると考えます。このことは日向山全体の総意であることもご理解いただきたい。

### 【意見】

アンケート方式を採用するならば、両校の児童に決めてもらった方が良いのではないかと。現在の3年生あるいは4年生が、新しい学校名を決めることによって、自分達が新たな学校の歴史を創っていくんだと感ずるのではないかと。

### 【質問】

新校名は検討委員会で、決定することだが、決定方法はどのようにするのか。

<回答>事務局

アンケートの場合は、例えば「候補名で一番多かった名前を採用」あるいは「候補名の上位の中から委員の皆さんより多数決で決定」、「アンケートを参考としながら検討委員会で総合的に決めていく」等があると思われまふ。この決定方法についても、検討委員会の中でお考えいただきたいと思ひます。

### 【意見】

アンケートをする場合には、新校名の記入の他にその理由も記入できるように欄を設けてほしい。

### 【質問】

他地区の再編統合では、どのような方法で学校名を決めてきたのか。また、決定までの期間はどのくらいか。

<回答>事務局

8校のうち5校はアンケート方式で保護者・地域や児童から出された新校名の中から検討委員会で決定しています。その他は検討委員会で案を出すなどで決定しています。

決定までの期間については、およそ2回の検討委員会で議論し決定されています。

### 【委員長】

これまで、アンケート方式ということでご意見やご質問が多くあり、協議した結果、アンケート方式を行うことで決定しました。

※事務局よりアンケートの応募方法等の説明がありました。(アンケート用紙の内容を説明)添付省略

### 【委員長】

事務局は検討委員会ニュースに添付して配布をお願いします。また、学校におかれましては、同時期に児童及び教職員へのアンケートの実施をお願いいたします。

ニュースの配布時期は10月14日・15日頃を目標にお願いします。アンケートの提出期限は10月28日頃を目途でお願いします。

## 議題(3) 中学校の通学区域について

◆事務局より中学校の通学区域について、考えられる通学区域案の説明がありました。

統合後、最初の卒業式は平成23年3月となるため、現在のそれぞれ指定されている中学校へ行くことが良いのか、あるいは「下瀬谷中学校か南瀬谷中学校のどちらを選んでも良し」とするのか、本検討委員会でご議論いただきたいと思ひます。

### 考えられる通学区域(案)

案1 統合校の児童のうち、下瀬谷小学校通学区域内の児童は下瀬谷中学校、日向山小学校通学区域内の児童は南瀬谷中学校とする(現状のまま変更なし)

案2 統合校の児童のうち、下瀬谷小学校通学区域内の児童は指定校を下瀬谷中学校とし、受入校を南瀬谷中学校とする、日向山小学校通学区域内の児童は指定校を南瀬谷中学校とし、受入校を下瀬谷中学校とする(それぞれに特別調整通学区域を設定)

案3 統合校の児童の指定校は、下瀬谷中学校とし受入校を南瀬谷中学校とする(特別調整通学区域を設定)

案4 統合校の児童の指定校は、南瀬谷中学校とし受入校を下瀬谷中学校とする(特別調整通学区域を設定)

案5 統合校の児童のうち、下瀬谷小学校通学区域内の児童は下瀬谷中学校を指定校とする。日向山小学校通学区域内の児童は指定校を下瀬谷中学校とし受入校を南瀬谷中学校とする(日向山小学校通学区域内のみ特別調整通学区域を設定)

案6 統合校の児童のうち、下瀬谷小学校通学区域内の児童は南瀬谷中学校を指定校とし受入校を下瀬谷中学校とする。日向山小学校通学区域内の児童は指定校を南瀬谷中学校とする(下瀬谷小学校通学区域内のみ特別調整通学区域を設定)

#### 【質問】

今現在、指定校以外に通っている生徒の数はどれくらいか。

<回答>古川校長

下瀬谷小には南瀬谷小学区のお子さんが一部通学されていますが、本校を卒業後、本来の指定校となる南瀬谷中に通っている生徒は数名程度です。逆に下瀬谷小の児童は、概ね全児童が下瀬谷中に行っています。



#### 【意見】村上校長

身近な中学校に通学することが良いと考えており、統合後も現在の学区を変更しないほうが良いと考えます。

学校としてもこれまでどおりとすることで、地域や保護者の方々と連携しやすい状態を望みます。また、学校の運営計画も立てづらくなります。

#### 【意見】川口校長

現在のままを希望します。兄や姉が通った中学校のジャージが弟や妹も使えるということも言えます。経済的にも節約になりますし、無駄を無くすことにもなります。個人的な事情で他校に行くことは、一定の条件の下で可能ですので、それで良いのではないかと思います。

#### 【意見】

下瀬谷小学校及び日向山小学校の児童の区別は今だけの問題で、長い目で見れば、統合校の児童になるので、友人関係を壊さずにひとつの中学校にみんなで行くのが良いのではないかと。

#### 【意見】川口校長

市内には、小学校を卒業後、中学校が別々になるケースがたくさんあります。そのようなことを経験することが成長の基につながることであります。小学校を卒業後に私学に進学する子もいますので、あまり気を回さずに子ども達の自然のままに任せることも必要ではないかと考えます。

#### 【意見】

日向山小学校の通学区域内の児童については、中学校はどちらか選べるようにしていただきたい。

#### 【意見】林副委員長

30年前から、両校の小学校の児童は下瀬谷中あるいは南瀬谷中へ進学してきました。しかし、再編統合によってどちらも選べる状況になると、両校が属する連合が違うことから、地域としてもこれまでの関わりにはバランスが取れなくなると考えます。

したがって、統合されても現状のまま変更しないで、これまでどおりの関わりを続けて行くことが良いのではないかと思います。

#### 【委員長】

林副委員長より、地域としての運営に携わっている立場からお話を伺いました。先ほどより様々なご意見がありましたのでこれらを踏まえ、事務局案も考慮しながら次回検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 【次回「第6回」再編検討委員会の日程】

★平成20年11月4日(火) 19時から 下瀬谷小学校「コミュニティスクール」



「下瀬谷小・日向山小」小規模校再編検討委員会の経過、横浜市の基本方針等はホームページでもご覧いただけます

・基本方針など <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・「下瀬谷小・日向山小」小規模校再編検討委員会

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/kadaikibo/index4.html>



「下瀬谷小・日向山小」小規模校再編検討委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。

FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

\* 検討委員会事務局 \*

横浜市教育委員会事務局学校計画課

FAX : 045-651-1417 / Eメール : ky-seya@city.yokohama.jp / TEL : 045-671-3253

